

# 不登校対応マニュアル

令和7(2025)年5月7日  
枚方市立渚西中学校 生徒指導部

## 学校対応

## 連携対応

### レベル1 連続の欠席が2日 または 月間の断続的な欠席が3~5日

#### 担任による電話連絡の実施

- 欠席理由の確認
  - 医療機関への受診の有無の確認
  - 次の登校日に関する連絡
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認をすることもあります。

\*校内での情報共有(学級・学年・教科など)\*

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシートの活用

不登校対策委員会で検討

チェック

保健室への来室状況なども有力な情報になります。

### レベル2 連続の欠席が3日以上 または 月間の断続的な欠席が6~9日

#### 担任による家庭訪問の実施

- 子どもの表情・様子・生活リズム
  - 子どもの友人関係や保護者との関係性
  - 家庭環境
  - 保護者の見立て
  - 登校への意欲のレベル
- などに注意しながら、お子様の様子を伺います。

\*校内での連携(生徒指導・学年・SC・SSW・教育委員会)\*

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

### レベル3 長期欠席(学期内10日以上・年間30日以上)かつ 家庭と連絡がとれる

#### 学校とのつながりを維持する努力

- ・電話やタブレットを活用した継続的な連絡
  - ・家庭訪問の実施
  - ・行事への参加方法
- #### 保護者・本人の意向を確認
- ・学習方法の確認(タブレットの活用等)
  - ・SC,SSW等の専門家相談へ繋ぐ
  - ・別室対応(校内教育支援ルーム)

\*校外の組織との連携\*

- ①教育支援センター「ルポ」  
・登室状況の情報共有をし、支援を行います  
→登室または訪問指導
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他の関係機関  
診療内科(発達の課題)・少年サポートセンター(非行)など

### レベル4 長期欠席(学期内10日以上・年間30日以上)かつ 家庭との連絡が困難

#### 専門家を交えたケース会議の実施

- ・目的意識を持った組織的な対応
- #### 公的関係機関への通知・通告
- ・長期的に連絡が取れない場合は通知または通告の義務が学校にはあります。

\*関係機関との連携\*

区分	連携する関係機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっと子どもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

### レベル5 長期欠席(年間出席日数10日以下)かつ 家庭との連絡が困難

#### 学校から家庭へアプローチした記録

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
- ・家庭訪問の際、手紙を投函する。など

家庭と連絡が取れない状態または連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考えて対応をします。

\*緊急的な連携\*

- ①関係機関との連携(「虐待」の疑いがある場合)  
→教育委員会へ通告書の写しを提出  
→まるっと子どもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告(状況に応じて警察に情報提供)
- ②保護者から過度な要求がある場合  
→学校からスクールロイヤーへ相談

不登校生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を実施する場合があります。